様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）あじあこうそく  一般事業主の氏名又は名称 アジア航測株式会社  （ふりがな）はたけやま　めぐみ  （法人の場合）代表者の氏名 畠山　仁  住所　〒160-0023  東京都 新宿区 西新宿６丁目１４番１号新宿グリーンタワービル  法人番号　6011101000700  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　アジア航測グループ　長期ビジョン2033  ②　アジア航測グループ　中期経営計画2026  ③　AAS-DX  ④　統合報告書2024 | | 公表日 | ①　2023年 9月28日  ②　2023年 9月28日  ③　2023年 3月29日  ④　2025年 2月26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　アジア航測 ホーム ＞IR情報＞ 経営計画 ＞長期ビジョン  　https://www.ajiko.co.jp/ir/doc/2033\_doc.pdf  　『長期ビジョン：空間情報技術で社会をつなぎ地球の未来を創造する』（P1）  ②　アジア航測 ホーム ＞IR情報＞ 経営計画 ＞中期経営計画  　https://www.ajiko.co.jp/ir/doc/2026\_doc.pdf  　『重点施策の概要(1)』（P8）  ③　アジア航測 ＞ホーム AAS-DX  　https://www.ajiko.co.jp/aas-dx/new5  　AAS-DX ページ下部  ④　アジア航測 ホーム＞ IR情報＞ IRライブラリー ＞その他IR資料  　https://www.ajiko.co.jp/upload/2025/02/20/20250226AASIntegrated\_report.pdf  　『トップメッセージ』（P11）、『リスクと機会、対策』「技術革新、ビジネスモデルの変化」（P27） | | 記載内容抜粋 | ①　『空間情報技術で社会をつなぎ地球の未来を創造する』等の長期ビジョンを掲げ、空間情報技術を活用して持続可能な社会の構築への貢献を示している。  ②　地理空間情報サービス基盤構想を『α-GeoSaaS（GeoSpatial information as a Service）』と定めて新たなカスタマーエクスペリエンスの提供を目指す事を定めている。  ③　新たな生活スタイルを支える社会基盤の在り方を『空間情報』で予測し、提案する空間情報コンサルティング企業へ。激甚化する災害の予防～対策～復旧・復興を支え、空間情報コンサルティングの深化で持続可能な社会を実現する企業へ。社会の必要性をいち早くキャッチし、社会のDXに貢献し続ける企業へ。  ④　会社全体としてのDXの底上げが進んでおり、アジア航測版AIである「αGeAI」による業務の革新的効率化と品質向上について記述している。事業戦略においても市場や環境変化に対応するためにBIツール等を導入し、分析をした結果が表れていることを記述している。  デジタル技術に対する影響としは、「リスクと機会、対策」において、「技術革新、ビジネスモデルの変化」として公表している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会承認を得た公表媒体に記載されている事項  ②　取締役会承認を得た公表媒体に記載されている事項  ③　取締役会承認を得た公表媒体に記載されている事項  ④　取締役会承認を得た公表媒体に記載されている事項 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　アジア航測グループ　中期経営計画2026  ②　AAS-DX5か年計画  ③　統合報告書2024  ④　AAS-DX  ⑤　2025年度に実施した外部組織との関係構築 （協業事業）の一例: 「グリッドスカイウェイ」、全国の主要送配電事業者が揃う 15社連携体制の構築について | | 公表日 | ①　2023年 9月28日  ②　2023年 3月29日  ③　2025年 2月26日  ④　2023年 3月29日  ⑤　2025年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　アジア航測 ホーム ＞IR情報＞ 経営計画 ＞中期経営計画  　https://www.ajiko.co.jp/ir/doc/2026\_doc.pdf  　『概要』(P4)『全体像』(P5)『事業戦略』(P6)『企業マネジメント戦略』(P7)『重点施策の概要(1)』(P8)にそれぞれの具体的な方策を記載  ②　アジア航測 ホーム＞ IR情報＞ IRニュース＞2023  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/9233/tdnet/2256077/00.pdf  　『1.全体方針』に全体的な考え方を記載(P2)  ③　アジア航測 ホーム＞ IR情報＞ IRライブラリー ＞その他IR資料  　https://www.ajiko.co.jp/upload/2025/02/20/20250226AASIntegrated\_report.pdf  　主要分野事業の進捗状況（P25、P26）  ④　アジア航測 ＞ホーム AAS-DX  　https://www.ajiko.co.jp/aas-dx/new5  　『5. 本計画の実行に向けて』(ページ下部)  ⑤　アジア航測 ホーム＞ 会社情報 ＞「グリッドスカイウェイ」、全国の主要送配電事業者が揃う 15社連携体制の構築について  　https://www.ajiko.co.jp/news\_detail/1677  　全体 | | 記載内容抜粋 | ①　『安全・安心』『GX』『生産性向上』などの社会からの要請を背景に、当社のコア技術『空間情報技術』を核とし、主要分野事業、新規事業、分野横断の３つの観点から戦略を策定している。全てに関連する施策を重点施策(１)に記載している。  ②　自社の競争環境への影響を認識しつつ社内の『意識改革』『仕組みづくり』『技術革新』の３つの取り組みを定めて戦略的かつ計画的に推進する事としている。  上記戦略における具体的な取組としては、以下の統合報告書2024で公表している。  ③　主要分野事業における具体的な取り組みを記述している。  ・流域マネジメント：UAVやAI活用による施設維持管理のデジタライゼーションに取り組みます。また、流域総合水管理における防災・環境の融合技術としてグリーンインフラ対応サービス、点群データや３Dモデルを活用した河川環境管理を推進します。  ・森林・環境：幅広い技術と実績を空間情報技術と融合させ、森林・環境DXコンサルティングにより、ICT林業推進や30by30、脱炭素関連ビジネスなどに取り組みます。  ・道路・鉄道：施設管理の高度化支援に向け、センシング・空間解析技術・データマネジメント技術向上に取り組みます。推進においてはロボット技術や仮想化も用います。  ・エネルギー：送電線を用いた無人機航路構築やAI技術活用により維持管理、空間情報クリアリングハウス機能強化に取り組みます。  ・行政支援：３次元空間データマネジメントの推進と、近年の激甚災害に対応してリアルタイムで情報の収集と可視化を実現するシステムの展開をし、自治体DXに寄与します。  ・復興：建設AI,AR,MR技術の活用だけでなく、動態解析による安全健康管理によって作業環境と体制の強化を図ります。GSWドローン航路システム利用による施設自動点検や遠隔監視など効率的なモニタリングの取り組みを進めます。  ④　2023年10月にサステナブル経営とAAS-DXの思想を土台として事業戦略と企業マネジメント戦略の両輪で構成された「アジア航測グループ中期経営計画2026」及び「AAS-DX5か年計画」の推進を担う「DX戦略本部」を設置いたしました。併せて、前中期経営計画内で運用されていたIT戦略推進プロジェクトの役割をAASDX推進プロジェクトに継承し、部門横断的に本計画を実行してまいります。  ⑤　「グリッドスカイウェイ有限責任事業組合」（東京都港区、代表職務執行者：足立 浩一、以下：グリッドスカイウェイ）は、本日、新たに東北電力ネットワーク株式会社（宮城県仙台市青葉区、代表取締役社長：髙野 広充）ならびに電源開発送変電ネットワーク株式会社（東京都中央区、代表取締役社長：野村 京哉）の２社を組合員として迎え、全国の主要な送配電設備を保有する事業者が揃う15社連携体制を構築しました。  今回の体制拡大により、北海道から沖縄に至る日本全国で、送電線上空を活用したドローン航路プラットフォームを統一仕様で展開できる体制が本格的に整いました。グリッドスカイウェイの活動は、政府が推進する「デジタルライフライン全国総合整備計画」注1とも合致するものであり、現在検討が進められている無人航空機の運航管理（UTM）に関する制度注2やドローン航路登録制度注３との連携をめざし、電力設備の点検をはじめ災害対応や物流など社会インフラとしての活用拡大に資する、先進的な取り組みを推進するものです。  グリッドスカイウェイは、引き続き各産業のニーズに合わせたドローンの活用拡大をめざし、少子高齢化に伴う労働力不足や、激甚化する自然災害などの社会課題の解決に向けて、多くの事業者が安全にドローンを利用できる「空のインフラ」を提供していきます。  ＜商用サービスの提供開始と今後の全国展開＞  ⚫グリッドスカイウェイは、2025年１月より東京電力パワーグリッドおよび中国電力ネットワークに対して、航路プラットフォームを活用したドローン自動飛行サービスの商用提供を開始し、遠隔からの電力設備の巡視・点検に利用されています。これまでに、関東地方、中国地方を中心に4,600 kmの事前準備が完了し、順次ドローン自動飛行サービスの提供範囲を拡大していきます。さらに、この航路プラットフォームの活用については電力業界にとどまらず、他のインフラ事業者や大型プラントの所有者とも連携を進めており、活用範囲は産業横断的に拡大しています。  ⚫国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）事業「産業DXのためのデジタルインフラ整備事業／デジタルライフラインの先行実装に資する基盤に関する研究開発（ドローン航路）」注4,5の成果として2025年３月に秩父エリア・浜松市で開通したドローン航路の知見を活かし、今後、2027年度までに全国1万km超の送電線上空におけるドローン航路整備をめざします。今後も以下の３つの柱を中心に、事業を推進していきます。  ①全国統一の仕様に基づく送電線上空のドローン航路の拡大  ②災害対応、物流など社会的ニーズの高い利用用途への適用検討  ③政府が策定する各種制度や国際標準に準拠した運航管理システムとの連携 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会承認を得た公表媒体に記載されている事項  ②　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であり、公表媒体に記載されている事項  ③　取締役会承認を得た公表媒体に記載されている事項  ④　取締役会承認を得た公表媒体に記載されている事項  ⑤　取締役会にて承認された方針に基づき作成された内容であり、公表媒体に記載されている事項 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　アジア航測グループ　中期経営計画2026  　『中期経営計画2026の全体像』(P5)、　『重点施策の概要(1)』(P8)  ④　AAS-DX  　『3.仕組みづくり』、『5. 本計画の実行に向けて』(ページ下部)  ⑤　2025年度に実施した外部組織との関係構築 （協業事業）の一例: 「グリッドスカイウェイ」、全国の主要送配電事業者が揃う 15社連携体制の構築について  　全体  ③　統合報告書2024  　DX人財育成プログラム（P43） | | 記載内容抜粋 | ①　中期経営計画2026の土台に『サステナブル経営』と『AAS-DX』が位置している事を明記し全社的な取り組みであることを明記している。また『技術革新』『意識改革』『仕組みづくり』を柱として推進する事を明記している。  ④　中期経営計画2026及びAAS-DX5か年計画を推進する  『DX戦略本部』を設置した事を明記している。専門部署を立ち上げると共に部門横断的に本計画を実行する為に各部門からメンバーを集めたAASDX推進プロジェクトも運用している。また、「情報リテラシー」＝自分が必要なときに・必要な情報を効果的に探し出すとともに、見つけた情報を適切に評価・活用できる能力とし、AAS-DXを推進するために必要かつ適切な教育プログラムを設定し、全社員を対象に実施した情報リテラシーの向上を行っていく。  ⑤　政府が推進する「デジタルライフライン全国総合整備計画」と合致するものであり、現在検討が進められている無人航空機の運航管理（UTM）に関する制度やドローン航路登録制度との連携をめざし、電力設備の点検をはじめ災害対応や物流など社会インフラとしての活用拡大に資する、先進的な取り組みである。「空のインフラ」として社会課題解決に向けた取り組みであることを記載している。  ③　DX戦略推進のため、「DX人財育成プログラム」を実施し、受講率が全社員の3割になるよう推進している。プログラムでは、eラーニングと対面研修の両方を実施することにより、DXに関する基本知識の習得と振り返り、自部署での課題抽出から改善策の提案まで行う。それにより自らDX推進ができる人財育成を目指していることを記述している。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ④　AAS-DX  　『3.仕組みづくり』  ③　統合報告書2024  　『AAS-DXの推進』（P23.24）  ①　アジア航測グループ　中期経営計画2026  　『中期経営計画2026の全体像』(P5)『企業マネジメント戦略』(P7)『重点施策の概要(1)』(P8) | | 記載内容抜粋 | ④　営業DXの推進として、営業活動を行う多くの情報が電子化されその情報量が莫大になっていることから、これらの情報を効率的に処理する仕組み“AAS版-SFA（セールスフォースオートメーション）”を構築し営業活動を効率化すると記載している。  ③　AAS-DX5か年計画に基づき、全社部門横断のAAS-DX推進プロジェクトを設置して推進している。また、社内AIである「αGeAI」導入により、生産性と品質の向上を図り、生まれた時間を新たな価値向上の時間に活用していることを記述している。  ①　計画の土台にAAS-DXの思想がある事を明記し、既存事業及び新規事業の推進を計画している。また、それらを組み合わせたサービスである『α-GeoSaaS』の開発を行う事を重点施策として明記している。  企業マネジメント戦略としてIT・DX戦略を明記し、基幹システムの運用定着と活用推進を掲げると共に、サイバーセキュリティ対策やネットワーク冗長化等のインフラの強化を明記している。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　アジア航測グループ　中期経営計画2026 | | 公表日 | ①　2023年 9月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　アジア航測 ホーム ＞IR情報＞ 経営計画 ＞中期経営計画  　https://www.ajiko.co.jp/ir/doc/2026\_doc.pdf  　『中期経営計画2026の概要』(P4) | | 記載内容抜粋 | ①　AAS-DXの推進、主要分野事業の成長・生産構造改革、新規事業への着手、積極的な人的資本投資、品質と安全の維持・確保、サステナブル経営を重点施策と位置付け、「事業ポートフォリオ経営の確立」と「多様な人財が集まる企業グループの形成」をテーマとして掲げている。  「79期目標：売上高450億円以上、営業利益30億円以上」  ※財務指標（業績目標）とDX戦略の関係性について  当社のDX（AAS-DX）は、既存事業の深化と新規事業の探索の両利きで取り組んでいる。既存事業については、社内生産システムの刷新、航空機やセンサー等の積極的な設備投資、自動化処理技術の導入などにより、空間データ処理に関わるコストを 5％以上改善する結果を出すことを実現。新規事業の探索については、社内ベンチャー制度から事業会社設立を実現、AI・IoTベンチャーへの出資、共同開発の実施など、次の収益源となる取り組みを進めていることから、これらの取組の達成度を測る指標として、売上高、営業利益を設定。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年12月18日 | | 発信方法 | ①　第77期（2024年12月発行）株主通信  　アジア航測 ホーム＞ IR情報 ＞IRライブラリー＞ 株主通信  　https://ssl4.eir-parts.net/doc/9233/ir\_material\_for\_fiscal\_ym3/170151/00.pdf  　『中期経営計画2026の初年度における主な進捗』(P4) | | 発信内容 | ①　「「αGeAI」の 利活用により、今まで一人ひとりの社員が行っていた作業を革新的に効率化すると同時に、品質向上を図ることができます。さらには、効率化によって生まれた時間を「新たな価値」提供のための活動や知的生産性向上のための活動に充て、長期ビジョンと中期経営計画で定めた業績目標を達成すべく、全社一丸となって取り組んでいきたいと考えています。」  「「DX」については、「AAS-DX5か年計画」に基づく意識改革の更なる徹底と、それをベースとした「αGeAI」利活用の 推進による具体的効果の追求が、現在始まっている中期経営計画2年目の主な取り組みポイントになります。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023年 4月頃　～　2025年 10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2004年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 添付資料　【非公表資料】解説編：中期経営計画「企業マネジメント戦略」(社員公開版) 「3.IT ・ DX 戦略　3.2サイバーセキュリティ対策の推進」P47より  サイバーセキュリティ対策として具体的な実施済対応策は以下の通り。  ・ファイアウォール：不正侵入防御、アンチスパイウェア、URL フィルタリング、サンドボックス機能で インターネット通信を制御  ・IIJセキュアMXサービス：多層的なフィルタリングでEmotet など危険メールを防御  ・SSO(Okta)：多要素認証を組み合わせ本人認証を強固にする  ・Menlo：マルウェア感染の防止やWeb経由の攻撃に対し、仮想ブラウザ表示により危険サイトやファイルダウンロードを制御  ・SKYSEA：PC操作ログの取得、USBデバイスの接続を制御  ・クラウドストライク：動作や脅威を検知し、マルウェア、ランサムウェア、Emotet、ゼロデイ攻撃を制御。外部専門チームが24時間365日体制でログの分析実施。  ・MDM：デバイスの利用制御、位置情報の取得、リモートでの初期化(盗難・紛失時)  添付資料　【非公表資料】解説編：中期経営計画「企業マネジメント戦略」(社員公開版)「3.IT ・ DX 戦略　3.3 ネットワークの冗長化などインフラ整備の推進」P48 より  ネットワークの冗長化などインフラ整備について行っている対策は以下の通り。  ・ファイアウォール(FW)：社内ネットワークからインターネットへのアクセスは、新百合、東京DCにしかないため、事業継続(BC)を考慮し、大阪DCにFWを構築し、ネットワーク負荷分散を行う。  ・新百合ネットワーク：主幹部分の重要機器については、オーバースペックにならない構成とし耐障害性を高め、将来のフロア縮小化（オフィス改革）に極力影響を受けない構成とする。  ・ファイルサーバ：使用ディスク容量が増加傾向にあるため、使用用途の重要度に応じたディスクを選定し、可能な限りコストを縮減する。ランサムウェア対策に対応したバックアップ、復旧作業を容易にする。  統合報告書2024　「リスクマネジメント」『情報セキュリティ』P52より抜粋  20250226AASIntegrated\_report.pdf  当社グループは、官公庁、地方自治体等の顧客より、顧客情報や事業データなど、事業運営上不可欠な情報資産を保持しています。一方、昨今のサイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合に、社会的信用の失墜を招く可能性があります。当社グループでは、ISMS等の認証基準の取得および定期的な社員への情報セキュリティ教育に加え、情報セキュリティ事故予兆発見および万一の事故発生時の早急な事態収束を目指す専門チーム(CSIRT:シーサート※)を設置し、事故対応力の向上に努めています。  ※添付資料　情報セキュリティ事故対応組織（CSIRT）について\_11　全体を参照  ・2004年から社内方針として「情報セキュリティ方針」を掲げており、2023年に経済産業省サイバーセキュリティ経営ガイドラインに対応する内容へと改訂した。  ・情報処理安全確保支援士:9人在籍（2025年11月時点） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。